

3. 一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーンへの参加

平成 28 年 6 月 14 日に東京都多重債務問題対策協議会主催（金融庁後援）の「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」に参加・協力し、前年に引き続き、協会員会社の社員の方々も参加し、街頭における啓発グッズの配布等、ヤミ金融の被害防止に関する消費者への啓発活動を行いました。

当協会では、今後も行政機関が行うヤミ金融被害未然防止のための啓発活動に積極的に協力してまいります。

次回は、平成 28 年 11 月 15 日に新宿駅西口広場イベントコーナーにおいて開催される予定です。



場内に設置した協会ブース



啓発グッズの配布

4. 啓発ポスター・リーフレットの掲示・配布

本年 9 月に金融庁から依頼を受け、「多重債務者相談強化キャンペーン 2016」広報用ポスター及びリーフレットを全国の協会員約 1,200 社に送付し、店舗等への掲示・配布を依頼しました。相談窓口の周知を通じて、消費者に対する多重債務の防止を図っています。

◆全協会員に対し店頭への掲示・配布の協力を依頼したポスター・リーフレット



5. 協会ホームページを活用した消費者啓発

協会ホームページを活用した、ヤミ金融や金融トラブルの被害防止及び多重債務の防止に関する消費者啓発のほか、一般消費者向け生活再建支援や家計管理診断等に関する情報提供を継続的に行っています。

(1) 悪質業者検索サイトの運営

関東財務局から提供を受けた情報及び当協会の貸金業相談・紛争解決センターに寄せられた情報等をもとに、実在する業者やその関連会社を装い、無登録でありながら貸金業者登録番号の詐称を行うヤミ金融の実際の広告事例を掲載し、これらのヤミ金融の検索ができる「悪質業者検索サイト」を継続して運営しました。毎月新たな情報を追加・更新し、平成28年9月末現在で876件の事例を掲載しています。

◆悪質業者検索サイトの検索結果画面



◆クイック検索画面



◆悪質業者のHP 広告の画像



(2) 「悪質業者の被害にあわないために」サイトの運営

悪質業者による被害を防止するため、悪質業者の手口を紹介する「悪質業者の被害にあわないために」サイトを継続して運営しました。悪質業者の手口やその特徴について、イラストを多用し資金需要者に分かりやすい形で注意喚起を行っています。

(3) 「消費行動診断・家計管理診断」サイトの運営

消費行動・意識に潜むリスクファクタへの「気づき」と、家計管理上の計画性意識の向上や支援を図ることを目的に、「消費行動診断・家計管理診断」サイトを継続運営しました。

※「悪質業者の被害にあわないために」サイト



※「消費行動診断・家計管理診断」サイト



(4) 貸金業法専用サイトの運営

貸金業法に対する一般消費者の理解を図るため、貸金業法の概要等について分かりやすい平易な言葉で解説した「貸金業法専用サイト」を継続運営しました。

◆貸金業法専用サイトより



以上